

由利本荘都市計画道路の変更(秋田県決定)

都市計画道路中 3・3・1 号 秋田本荘線ほか 5 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経由地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地 表 式 の 区 間 における鉄 道 等 との 交 差 の 構 造	
幹線街路	3・3・1	秋田本荘線	由利本荘市 石脇 字赤はげ、 字山ノ神	由利本荘市 薬師堂 字水林	由利本荘市 石脇 字田尻野	約 5,240m	地表式	4 車線	22m	幹線街路と平面 交差 4 箇所	
	3・3・3	大内本荘線	由利本荘市 米坂 字米ノ沢	由利本荘市 本田仲町	由利本荘市 大浦 字家後	約 7,920m	地表式	4 車線	22m	自動車専用道路 本荘高速線と立 体交差 幹線街路と平面 交差 4 箇所	
	車 線 数 の 内 訳		2 車線			約 460m					
			4 車線			約 7,460m					
	3・4・4	停車場栄町線	由利本荘市 花畑町 一丁目	由利本荘市 給人町	由利本荘市 裏尾崎町	約 1,450m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面 交差 5 箇所	
	車 線 数 の 内 訳		4 車線			約 460m					
			2 車線			約 990m					
	3・2・5	砂子下田尻線	由利本荘市 砂子下、 鶴沼	由利本荘市 石脇字田尻野	由利本荘市 古雪町	約 1,650m	地表式	4 車線	30m	幹線街路と平面 交差 5 箇所	
	3・3・6	本荘横手線	由利本荘市 井戸尻	由利本荘市 二十六木 字岡本	由利本荘市 鶴沼	約 4,650m	地表式	4 車線	25m	幹線街路と平面 交差 7 箇所	
	3・3・9	駅東中央環状線	由利本荘市 岩渕下	由利本荘市 埋田 字元工伝	由利本荘市 中梵天	約 4,300m	地表式	4 車線	25m	幹線街路と平面 交差 4 箇所 JR 羽越本線と立体 交差 1 箇所	
車 線 数 の 内 訳		2 車線			約 330m						
		4 車線			約 3,970m						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

将来都市計画道路網を検討した結果、次のとおり変更を行う。

3・3・1 号秋田本荘線ほか幹線街路 2 路線については、構造について所要の変更を行うとともに、新たに車線数を 4 車線に決定する。

3・3・3 号大内本荘線ほか幹線街路 1 路線については、一部区間を廃止して位置、区域及び構造について所要の変更を行う。

3・2・5 号砂子下田尻線については、一部区間を廃止して位置、区域及び構造について所要の変更を行うとともに、新たに車線数を 4 車線に決定する。

変更理由書

本市の都市計画道路は昭和 61～62 年実施の「本荘都市圏総合都市交通体系調査」に基づき平成 2 年に都市計画道路網の見直しを行っているが、その後は全体的な見直しは実施されておらず平成 22 年 4 月に作成した「由利本荘市都市計画マスタープラン」においては社会情勢や交通需要の変化などを踏まえ、都市計画道路の見直しを行うこととしていた。

また、平成 23 年に羽後本荘駅前の病院跡地に文化交流館カダレーが開館し、平成 15 年に廃止となった国立療養所秋田病院跡地において平成 26 年度から由利本荘総合防災公園の整備が開始されるなど、新たな都市構造に対応した都市計画道路網が求められていた。

これらを踏まえ、本市では平成 27～29 年にかけて「由利本荘市総合都市交通体系調査」を実施し、現況交通量について調査するとともに、将来交通量推計等に基づき未整備路線の再評価を行い、平成 30 年 3 月に都市計画道路網の見直し方針等を定めた「由利本荘市都市交通マスタープラン」を策定している。

今回はその方針に基づき、社会情勢等の変化に対応した都市計画道路網に変更するものであり、各路線の主な変更理由は以下のとおりである。

3・3・1 号 秋田本荘線

秋田本荘線は昭和34年の当初決定後、昭和46年に交通量増加に対処するため、幅員を12mから幅員22mに都市計画変更をし、その後、当路線の市街地区間を計画幅員通りに整備し、供用している。

近年、当路線の沿線では、大規模なショッピングセンターやスーパーが立地され日当たり交通量は平成27年道路交通センサスで9,794台から23,131台となっており、加えて令和2年4月にアリーナなどスポーツ施設を含む由利本荘総合防災公園が完成するなど、由利本荘都市計画区域の街路網においても重要な骨格を形成する路線として位置づけられている。

以上より、今回、都市計画法施行令第6条により車線数を決定するにあたり、既計画で4車線を想定していることと、現況の交通量が4車線相当の交通量となっていることから、当路線についてはその重要性などを踏まえ、4車線として決定するものである。

その他、3・2・5 号砂子下田尻線の一部廃止(秋田県決定)及び3・3・2 号水林二十六木線、3・4・8 号田尻環状線、3・4・11 号臨港線(由利本荘市決定)の変更や廃止に伴い、区域の一部を変更するとともに、地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更する。

3・3・3 号 大内本荘線

3・3・3 号大内本荘線は、自動車交通の増加や車体の大型化、本荘港の整備に伴う産業の発展に対処するため、昭和 34 年に都市計画決定された路線である。1・3・1 号本荘高速線へのアクセス道路として、平成 12 年に現在のルートで変更決定されたが、現在、一部区間が未整備となっている。

3・3・6 号本荘横手線(国道 105 号)から南側の区間は、交通需要の減少により隣接する 3・5・13 号由利中央線や市道がその機能を代替しているほか、3・3・2 号水林二十六木線の廃止に伴い、整備の必要性が低くなっている。

以上の理由から、終点側の一部区間を廃止し、位置及び区域を変更する。

また、3・4・7 号新山線の一部廃止(由利本荘市決定)に伴い、区域の一部を変更するとともに、地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更する。

3・4・4号 停車場栄町線

3・4・4号停車場栄町線は、自動車交通の増加に対する交通緩和と住宅地造成を目的として、昭和25年に都市計画決定された路線である。都市内交通量の増大及び都市内通過交通に対処するため、昭和46年に現在のルートで変更決定されたが、現在、一部区間が未整備となっている。

終点側の未整備区間は、交通需要の減少により隣接する3・2・5号砂子下田尻線や3・3・6号本荘横手線がその機能を代替していることから、整備の必要性が低くなっている。

以上の理由から、終点側の一部区間を廃止し、位置及び区域を変更する。

3・2・5号 砂子下田尻線

3・2・5号砂子下田尻線は、都市内交通量の増大及び都市内通過交通に対処するため、昭和46年に3・3・6号本荘横手線と3・4・8号田尻環状線を結ぶ都市計画道路として決定された路線であるが、現在、全線が未整備となっている。

3・3・1号秋田本荘線(国道7号)から西側の区間は、交通需要の減少により隣接する市道がその機能を代替していることから、整備の必要性が低くなっている。

以上の理由から、終点側の一部区間を廃止し、位置及び区域を変更する。

また、3・4・12号北裏地線及び3・4・18号石の花竜巻線の廃止(すべて由利本荘市決定)に伴い、区域の一部を変更するとともに、地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更し、新たに車線数を決定する。

3・3・6号 本荘横手線

本荘横手線は昭和34年の当初決定後、平成2年に交通量増加に対処するため、幅員を16mから幅員25mに都市計画変更をし、その後、当路線の市街地一部区間を計画幅員通りに整備し、供用している。

近年、当路線の沿線では、スーパーが立地され、日当たり交通量は平成27年道路交通センサスで14,425台から19,087台となっており、加えて本荘ICへのアクセス路線であることから、由利本荘都市計画区域の街路網において重要な骨格を形成する路線として位置づけられている。

以上より、今回、都市計画法施行令第6条により車線数を決定するにあたり、既計画で4車線を想定していることと、現況の交通量が4車線相当の交通量となっていることから、当路線についてはその重要性などを踏まえ、4車線として決定するものである。

その他、3・3・3号大内本荘線及び3・4・4号停車場栄町線の一部廃止(秋田県決定)、3・3・2号水林二十六木線、3・4・21号梵天線の廃止(由利本荘市決定)に伴い、交差点形状の一部を変更するとともに、地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更する。

3・3・9号 駅東中央環状線

駅東中央環状線は昭和46年の当初決定後、平成2年に交通量増加に対処するため、幅員を22mから幅員25mに都市計画変更をし、その後、当路線の市街地一部区間を計画幅員通りに整備し、供用している。

近年、当路線の沿線では、商業施設が立地され、日当たり交通量は平成27年道路交通センサスで14,274台となっており、加えて令和3年9月には市の一番堰まちづくりプロジェクトによる地区計画が決定されるなど、由利本荘都市計画区域の街路網において重要な骨格を形成する路線として位置

づけられている。

以上より、今回、都市計画法施行令第6条により車線数を決定するにあたり、既計画で4車線を想定していることと、現況の交通量が4車線相当の交通量となっていることから、当路線についてはその重要性などを踏まえ、4車線及び2車線として決定するものである。

その他、3・3・2号水林二十六木線、3・4・21号梵天線、3・4・22号千刈薬師堂線の廃止(由利本荘市決定)に伴い、交差点形状の一部を変更するとともに、地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を変更する。

由利本荘都市計画道路の変更(秋田県決定) 新旧対照表

【変更前】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経由地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	秋田本荘線	本荘市石脇字赤冗、字山ノ神地内	本荘市薬師堂字水林地内	本荘市石脇字田尻野地内	約 5,240m	地表式	—	22m	幹線街路と平面交差 5 箇所	
	3・3・3	大内本荘線	由利郡大内町米坂字米ノ沢	本荘市出戸町字大鎌町	本荘市黒瀬字荒町	約 8,660m	地表式	4 車線	22m	自動車専用道路本荘高速線と立体交差 幹線街路と平面交差 6 箇所	
	車線数の内訳		2 車線			約 460m					
			4 車線			約 8,200m					
	3・4・4	停車場栄町線	由利本荘市西梵天	由利本荘市水林	由利本荘市裏尾崎町	約 1,920m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面交差 6 箇所	
	3・2・5	砂子下田尻線	本荘市出戸町字砂子下字鶴沼地内	本荘市石脇字田尻野地内	本荘市古雪町地内	約 2,150m	地表式	—	30m	幹線街路と平面交差 8 箇所	
	3・3・6	本荘横手線	本荘市出戸町字井戸尻地内	本荘市二十六木字岡本地内	本荘市出戸町字鶴沼地内	約 4,650m	地表式	—	25m	幹線街路と平面交差 10 箇所	
	3・3・9	駅東中央環状線	本荘市岩淵下地内	本荘市埋田字元工伝地内	本荘市中梵天地内	約 4,300m	地表式	—	25m	幹線街路と平面交差 7 箇所 JR 羽越本線と立体交差 1 箇所 由利高原鉄道と立体交差 1 箇所	

【変更後】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経由地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	秋田本荘線	由利本荘市石脇字赤はげ、字山ノ神	由利本荘市薬師堂字水林	由利本荘市石脇字田尻野	約 5,240m	地表式	4 車線	22m	幹線街路と平面交差 4 箇所	
	3・3・3	大内本荘線	由利本荘市米坂字米ノ沢	由利本荘市本田仲町	由利本荘市大浦字家後	約 7,920m	地表式	4 車線	22m	自動車専用道路本荘高速線と立体交差 幹線街路と平面交差 4 箇所	
	車線数の内訳		2 車線			約 460m					
			4 車線			約 7,460m					
	3・4・4	停車場栄町線	由利本荘市花畑町一丁目	由利本荘市給人町	由利本荘市裏尾崎町	約 1,450m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面交差 5 箇所	基点位置の表記を修正
	車線数の内訳		4 車線			約 460m					
			2 車線			約 990m					
	3・2・5	砂子下田尻線	由利本荘市砂子下、鶴沼	由利本荘市石脇字田尻野	由利本荘市古雪町	約 1,650m	地表式	4 車線	30m	幹線街路と平面交差 5 箇所	
	3・3・6	本荘横手線	由利本荘市井戸尻	由利本荘市二十六木字岡本	由利本荘市鶴沼	約 4,650m	地表式	4 車線	25m	幹線街路と平面交差 7 箇所	
	3・3・9	駅東中央環状線	由利本荘市岩淵下	由利本荘市埋田字元工伝	由利本荘市中梵天	約 4,300m	地表式	4 車線	25m	幹線街路と平面交差 4 箇所 JR 羽越本線と立体交差 1 箇所	
車線数の内訳		2 車線			約 330m						
		4 車線			約 3,970m						

都市計画の策定の経緯の概要

由利本荘都市計画道路の変更

事 項	時 期	備 考
住民説明会	令和 2年 7月14日～16日	
計画案の送付	令和 2年 8月19日	
計画案の縦覧	令和 2年 8月28日 ～令和 2年 9月11日	
市への意見聴取	令和 2年 9月 2日	
市都市計画審議会	令和 2年 9月23日	
市からの意見聴取の回答	令和 2年 9月28日	
第18条3項大臣同意（事前協議）	令和 4年 6月 1日協議 6月29日回答	
県都市計画審議会	令和 4年 7月26日	
第18条3項大臣同意 本協議	令和 4年 7月27日協議 8月 4日回答	
決定告示	令和 4年 8月30日	
関係機関との協議経過		
① 公安委員会	令和 2年 6月23日協議 6月29日回答	
②道路管理者（国）	令和 2年 1月10日協議 1月10日議事録処理	
③道路管理者（県）	令和 2年 7月22日協議 8月 5日回答	
④公園管理者	なし	
⑤J R	なし	
⑥農政部局（県）	なし	
⑦その他	なし	